

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年1月8日

【事業年度】 自 2017年1月1日 至 2017年12月31日

【会社名】 ビー・ピー・シー・イー・エス・エー
(BPCE S.A.)

【代表者の役職氏名】 ローランド・シャボンネル
(Roland Charbonnel)
資金調達・投資家向け広報部門 取締役
(Director of Group Funding and Investor Relations
Department)

【本店の所在の場所】 フランス国パリ市75013ピエール・マンデス＝フランス通り
50番地
(50 avenue Pierre Mendès-France
75013 Paris, France)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 梅 津 立

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03(6775)1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 永 井 亮
同 山 田 智 己
同 石 川 皓 一
同 中 川 祥 汰

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03(6775)1000

【縦覧に供する場所】 該当なし

1 【提出理由】

平成30年6月8日に提出致しました有価証券報告書に訂正すべき箇所がありますので、これを訂正するため、訂正報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(2)【提出会社の定款等に規定する制度】

当行の経営

条件付過半数による監査役会の決定

<訂正前>

(前略)

(v) 合併、株式分割、資産の一部出資等の当行に関連する決定。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(v) 合併、会社分割、資産の一部出資等の当行に関連する決定。

(後略)

第3【事業の状況】

4【事業等のリスク】

(2) リスク・マネジメント

4(2).1 資本の管理および適正自己資本

4(2).1.4 規制目的上の自己資本要件およびリスク加重資産

リスクの種類別および事業ライン別のRWA

< 訂正前 >

(前略)

(2) 情報を報告するセグメントには、ポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のリテール・バンキング・ネットワーク、ナティクシスの専門的金融サービス部ならびにその他ネットワーク（クレディ・フォンシエ、バンク・パラティエヌおよびBPCEエンテルナショナル）を含むリテール・バンキングおよび保険部が作成され、2017年3月31日付で修正された。上記の数値は推定値であり、旧CBA部およびSFS部の合計に相当する。さらに、2017年12月31日現在、新戦略プラン「TEC 2020」に基づく事業ラインの発表に従い、以前は投資ソリューション部に含まれていたナティクシスの保険事業ライン（生命保険、共済保険、支払保障保険および損害保険）は、現在はリテール・バンキングおよび保険部の一部となっている。投資ソリューション部は、現在はアセット・アンド・ウェルス・マネジメント部である。

< 訂正後 >

(前略)

(2) 情報を報告するセグメントには、ポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のリテール・バンキング・ネットワーク、ナティクシスの専門的金融サービス部ならびにその他ネットワーク（クレディ・フォンシエ、バンク・パラティエヌおよびBPCEエンテルナショナル）を含むリテール・バンキングおよび保険部が作成され、2017年3月31日付で修正された。上記の数値は推定値であり、旧CBA部およびSFS部の合計に相当する。さらに、2017年12月31日現在、新戦略プラン「TEC 2020」に基づく事業ラインの発表に従い、以前は投資ソリューション部に含まれていたナティクシスの保険事業ライン（生命保険、共済保険、支払保障保険および損害保険）は、現在はリテール・バンキングおよび保険部の一部となっている。投資ソリューション部は、現在はアセット・アンド・ウェルス・マネジメント部である。

4(2).1.5 適正自己資本の管理

規制目的上の自己資本および自己資本比率

< 訂正前 >

規制目的上の自己資本および段階的实施によるパーゼル 自己資本比率

(後略)

< 訂正後 >

規制目的上の自己資本および段階的实施によるパーゼル 自己資本比率

(後略)

グループBPCE適正自己資本管理方針

< 訂正前 >

(前略)

最後に、TLACに加えて、グループBPCEはバイルイン適格債務を有しており、監査当局が活性化能力があると見なした場合には、その大半をMRELの算出に含めることができる。その定義によると、グループBPCEはMREL要件を満たす可能性を残しているため、BPCEが発行した上位優先債は、「バイルイン可能な」債務証書をもって、総損失吸収力を超えてMRELの対象となる。

< 訂正後 >

(前略)

最後に、TLACに加えて、グループBPCEはバイルイン適格債務を有しており、監査当局が高い算入余地があると見なした場合には、その大半をMRELの算出に含めることができる。その定義によると、グループBPCEはMREL要件を満たす可能性を残しているため、BPCEが発行した上位優先債は、「バイルイン可能な」債務証書をもって、総損失吸収力を超えてMRELの対象となる。

規制上の貸借対照表からレバレッジ比率エクスポージャーへの移行

< 訂正前 >

百万ユーロ	2017年 12月31日	2016年 12月31日
(中略)		
運営上の会計の枠組みに従い貸借対照表上において認識されるがレバレッジ比率エクスポージャーの手法から除外される受託資産に関する調整	-	-
(中略)		

(後略)

< 訂正後 >

百万ユーロ	2017年 12月31日	2016年 12月31日
(中略)		
運営上の会計の枠組みに従い貸借対照表上において認識されるがレバレッジ比率エクスポージャーの手法から除外される受託資産に関する調整	-	-
(中略)		

(後略)

第6【経理の状況】

(2) BPCEの個別財務書類2017年12月31日現在

5.5 BPCE経営報告書

2017事業年度の重要な事象

2017事業年度の当社の状況および活動

BPCEの貸借対照表の変動

< 訂正前 >

十億ユーロ	2017年12月31日	2016年12月31日	増減2017年/2016年	
			十億ユーロ	%
(中略)				
顧客からの資金	1.9	2.7	+1.3	+47%
(後略)				

< 訂正後 >

十億ユーロ	2017年12月31日	2016年12月31日	増減2017年/2016年	
			十億ユーロ	%
(中略)				
顧客からの資金	1.9	2.7	(0.8)	-30%
(後略)				

BPCEの損益計算書

< 訂正前 >

百万ユーロ	2017事業年度	2016事業年度	増減2017年/2016年	
			百万ユーロ	%
銀行業務純収益	384	281	+103	NA
(中略)				
営業総利益	244	76	+168	NA
(後略)				

< 訂正後 >

百万ユーロ	2017事業年度	2016事業年度	増減2017年/2016年	
			百万ユーロ	%
銀行業務純収益	384	281	+103	+37
(中略)				
営業総利益	244	76	+168	+221
(後略)				

銀行業務純収益

< 訂正前 >

百万ユーロ	2017事業年度	2016事業年度	増減2017年/2016年	
			百万ユーロ	%
(中略)				
コーポレート・センター	(142)	(22)	(120)	NA
(中略)				
銀行業務純収益合計	384	281	+103	NA

< 訂正後 >

百万ユーロ	2017事業年度	2016事業年度	増減2017年/2016年	
			百万ユーロ	%
(中略)				
コーポレート・センター	(142)	(22)	(120)	+547
(中略)				
銀行業務純収益合計	384	281	+103	+37

営業費用

< 訂正前 >

百万ユーロ	2017事業年度	2016事業年度	増減2017年/2016年	
			百万ユーロ	%
(中略)				
例外的案件費用	(119)	(118)	(1)	NA
(後略)				

< 訂正後 >

百万ユーロ	2017事業年度	2016事業年度	増減2017年/2016年	
			百万ユーロ	%
(中略)				
例外的案件費用	(119)	(118)	(1)	+1
(後略)				